

(九州農政局)

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おおよどがわうがんだ淀川右岸								
都道府県名	宮崎県	関係市町村名	宮崎市、宮崎郡田野町、清武町								
事業概要	本地区は、宮崎県の中心部を流れる大淀川右岸下流域に位置し、南九州特有の黒二ガ、赤ホヤ層を含む火山灰土壌の特殊土壌地帯に属し、清武川水系沿いの低平部水田地帯と、その周辺につながる標高約10m～270mの丘陵地上の畑からなる農業地帯である。 本地区の水田は、主として清武川水系の中小河川及びため池等にその用水を依存しているが、中小河川の井堰掛かりは、河川流況が不安定なため用水不足をきたしており、ため池掛かりも、集水区域が狭小のため用水不足をきたしている。 また、畑は用水施設が未整備で天水に依存した状況である。 このため本事業では、近代的な営農体系の確立と生産性の向上を図るため、大淀川水系境川に天神ダムを築造するとともに幹線水路等を整備し、安定した農業用水の供給を実現するとともに、併せて関連事業により末端かんがい施設及び区画整理等を行うものである。 <table><tr><td>受益面積</td><td>1,960ha</td></tr><tr><td>主要工事計画</td><td>ダム1ヶ所、幹線導水路2.5km、幹支線水路40.2km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>76,500百万円（平成13年度時点 76,300百万円）</td></tr><tr><td>工期</td><td>昭和56年度～平成12年度（同上 昭和56年度～平成16年度）</td></tr></table>			受益面積	1,960ha	主要工事計画	ダム1ヶ所、幹線導水路2.5km、幹支線水路40.2km	総事業費	76,500百万円（平成13年度時点 76,300百万円）	工期	昭和56年度～平成12年度（同上 昭和56年度～平成16年度）
受益面積	1,960ha										
主要工事計画	ダム1ヶ所、幹線導水路2.5km、幹支線水路40.2km										
総事業費	76,500百万円（平成13年度時点 76,300百万円）										
工期	昭和56年度～平成12年度（同上 昭和56年度～平成16年度）										
評価	【事業の進捗状況】 平成12年度までの事業進捗率は98%である。 ダム、幹線導水路及びファームポンドは施工済みである。 【関連事業の進捗状況】 県営畑地帯総合整備事業及び県営ほ場整備事業等の関連事業により、区画整理、末端畑地かんがい施設等の整備を行っている。 なお、関連事業の進捗率は65%である。										
評価項目	【社会経済情勢の変化】 昭和56年度に事業着手しているが、その後の農業情勢、営農状況等は次のとおりである。 本地域では、産業別就業人口に占める農業就業人口は若干減少傾向にあるものの、経営耕地面積3.0ha以上の農家戸数が、平成2年度の164戸から平成12年度の289戸に増加するなど経営規模の拡大も図られている。 農業粗生産額は、現計画策定時の直近5ヶ年の平均と最近5ヶ年を比較すると、基幹作物である水稻の減少もあり全体として若干減少しているものの、地域経済に占める割合としては、ほぼ横ばい状態にある。 以上のとおり、本地区においては農家の経営規模拡大が進展しており、転作条件の整備及び施設園芸など都市近郊の立地条件を活かした農業を更に進めていくためにも、用水の確保及び排水改良は必要不可欠である。										

評 価 項 目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本事業の土地改良法に基づく第2回変更計画は平成10年5月1日付けで確定しており、事業計画の見直しが必要となるような変化は認められない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各市町の各種振興計画については、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応し、適宜見直しが行われているが、農業が地域経済にとって基幹的な産業であることに変わりはなく、引き続き農業振興を積極的に推進する旨となっている。 本地区では、かんがい施設が整備されることにより、作物選択の自由度が高まり作付けが増減する効果、作物単収が増大する効果、作物の品質が向上する効果等を見込んでいる。 効果算定の基礎となる当地域の営農は、水稻、だいこん、さといも等の露地野菜を中心に畜産、果樹等との複合経営やきゅうり、トマト等の施設野菜の農業経営が展開されており、現計画策定時と比べて大きな変化は見られない。 農産物等の動向について、現計画策定時の直近5ヶ年の平均と最近5ヶ年を比較すると作付け面積については、水稻、だいこんは減少傾向にあるが、たばこ、かんしょ、にんじんは増加傾向にある。 農産物価格については、たばこは契約栽培であることから安定しており、又、露地野菜については若干の変動はあるものの全体として横ばい傾向にある。 単位当たり収量については、施設野菜であるきゅうり、トマトは栽培技術の向上等により増加しているが、その他の野菜については若干の変動はあるものの横ばい傾向にある。
	以上のように、費用対効果分析の基礎となる要因に大きな変化は認められない。
	【事業コスト縮減等の可能性】 県営事業の用水路との同時配管工事、農道事業との共同事業化など、他事業との調整を図りつつ、コスト縮減を図る。
目	【関係団体の意向】 宮崎県及び関係市町とも、農業経営の安定化を図るため農業用水の安定確保が期待されており、本事業の早期完成を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本地区では、農業が基幹産業の一つであり、農業の振興及び農業経営の安定化を図るためにも、農業用水の確保は不可欠なものである。 また、県及び関係市町とも、本事業の早期完成を要望しており、事業も順調に進捗し残工区もわずかとなっていることから、引き続き着実に推進する必要がある。
	【第三者委員会の意見】 施設園芸、新規作物の導入など多様な農業の展開が期待されるので、灌漑施設の整備を早急に完成させるよう事業を積極的に推進する。
	【事業の実施方針】 事業を着実に推進する。

(九州農政局)

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	にし もろ 西 諸
都道府県名	宮崎県	関係市町村名	小林市、えびの市 西諸県郡 高原町、野尻町
事業概要	本地区は、宮崎県の南西部に位置し、霧島北部山麓を背景に北部は熊本県、西部は鹿児島県に隣接する中間農業地域である。 本地域の畑地かんがい施設は、ほとんど未整備の状況であり、かんがい用水を天水に依存しているが、気候は温暖多雨であるものの降雨は梅雨期と台風期に偏っていることと、地力に乏しい火山灰土壌であることから農業生産性の向上が阻害されている。 このため、本事業により浜ノ瀬ダムを築造することによって新規水源を確保し、畑地かんがいの導入により畑作物の収量の高位安定、品質向上及び高収益性作物の導入を図るとともに、併せて区画整理等（関連事業）を行い、生産性の向上と畑作経営の安定を図るものである。 受益面積 4,150ha 主要工事計画 ダム1ヶ所、幹線水路55.5km、支線水路54.0km、揚水機場9ヶ所 総事業費 56,000百万円（平成13年度時点 55,870百万円） 工 期 平成8年度～平成19年度（同上 平成8年度～平成19年度）		
評価	【事業の進捗状況】 平成12年度までの事業全体進捗率は7%である。		
評価	【関連事業の進捗状況】 関連事業は畑地かんがい施設を整備する国営二期事業が平成12年度着工のため、1%の進捗率であるが、今後、国営事業の進捗に併せて県・市町と連携を図りながら推進していくこととしている。		
項目	【社会経済情勢の変化】 平成8年度に事業着手しているが、その後の農業情勢、営農状況は次のとおりである。 本地区の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は、昭和60年の37%から平成7年の27%と低下しているものの、依然として高い割合である。 農業粗生産額は、平成7年（496億円）をピークに減少して平成11年には449億円となり、現計画の直近5ヶ年の平均（473億円）と比較して、5%程度減少している。 地域農業の動向としては、農家戸数は減少しているものの、農作業の機械化・大型化等が進んでいることに加え、キャベツ、ほうれんそう、だいこん、にんじん等の契約栽培の導入及び畜産経営の規模拡大等による収益性の向上が図られつつある。 以上のように、本地区においては農業就業人口、農家戸数の減少はみられるものの、今後も安定的で多彩な畑作営農、安定的な畜産経営を進めていく上で農業用水の確保は必要不可欠なものである。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業計画の見直しが必要になるような変化は認められない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各市町の各種振興計画については、農業情勢の変化に対応するために、現計画策定時から一部見直しが行われているが、農業が地域経済の基幹的産業であるという位置づけに変わりはなく、引き続き農業振興を積極的に進めていくこととなっている。 本地区ではかんがい施設が整備されることにより、作物選択の自由度が高まり作付が増減する効果、作物単収が増大する効果、作物の品質が向上する効果等を見込んでいる。 効果算定の基礎となる農産物等の動向については、現計画策定時と最近年とを比較すると以下のとおりである。 作付面積については、農業就業人口や農家戸数の減少等により全体として減少傾向にあるが、キャベツ、ほうれんそう、にんじん等の露地野菜については、作物転換等により増加傾向にある。 農産物価格については、契約栽培となっている葉たばこは安定しており、その他の作物については、作柄により変動はあるものの、全体としてほぼ横ばい傾向にある。 単位当たり収量については、多少の変動はあるが、全体的に横ばい傾向である。しかし、最近年において作付面積が延びているキャベツ、ほうれんそう、にんじん、いちごについては、栽培技術の向上等により増加傾向にある。 以上のように、費用対効果分析の基礎となる要因に大きな変化は認められない。
	【事業コスト縮減等の可能性】 トンネル工事において全断面トンネル掘進機の採用の検討、また管水路工事の他事業との同時施工等の調整などによりコスト縮減を図って行く事とする。
	【関係団体の意見】 宮崎県、関係市町とも農業用水の安定確保に大きな期待を寄せており、事業の促進と早期完了を要望している。
	【評価項目のまとめ】 浜ノ瀬ダム築造及び畑地かんがい施設の整備により、農業用水の安定的供給及び用水管理の合理化を図ることで、農業生産性の向上と農業経営の安定化に大きな効果が見込まれる。 さらに、関係団体も事業の推進に大きな期待を寄せていることから、事業を着実に推進する必要がある。
	【第三者委員会の意見】 農業用水の安定確保により、施設園芸など多様な営農の展開が期待されるので、畑地灌漑営農の早期実現を目指し、事業を推進する。
	【事業の実施方針】 事業を着実に推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	そ お ほ く ぶ 曾於北部
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	曾於郡 大隅町、財部町、末吉町
事業概要	本地区は、大隅半島の北部に位置しており北に霧島山系、南に高隈山系を望み、北東は宮崎県都城市と境を接した曾於郡大隅町他2町にまたがる畑作農業地帯である。 畑地の土壌は全般に火山灰に覆われた特殊土壌地帯で、かんがい施設の未整備とあいまって農業生産が不安定であり、農業経営の発展が阻害されている。 このため、本事業は畑地への新規農業用水確保のため大淀川水系谷川内川に谷川内ダム、溝之口川に粟谷頭首工を築造するとともに幹線水路等を整備し、併せて関連事業により畑地かんがい施設の整備及び区画整理を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定と近代化を図るものである。		
	受益面積 2, 130 ha 主要工事計画 ダム1ヶ所、用水路42 km、揚水機場7ヶ所 総事業費 28, 000百万円（平成13年度時点 30, 300百万円） 工 期 平成8年度～平成19年度（同上 平成8年度～平成19年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成12年度までの事業進捗率は10%である。		
	【関連事業の進捗状況】 関連事業としては、県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）により末端畑地かんがい施設、区画整理等を計画しており、国営事業の進捗に合わせた平成16年度事業着手に向けて鋭意事業推進を図っている。		
	【社会経済情勢の変化】 平成8年度に事業着手しているがその後の農業情勢、営農状況は以下の通りである。 本地区の産業別就業人口に占める農業就業人口割合は昭和60年の44%から平成7年の32%と低下しているものの、依然としてその割合は高い。 農業粗生産額では、現計画の直近5ヶ年の平均が約310億円、最近5ヶ年の平均が約320億円とほぼ横這いの状況となっている。また、地域経済に占める割合は約20%を示している。 また、農業の動向としては近年農家数は減少しているものの、農業用機械の大型化や農地の流動化が進んでおり、特に経営耕地面積が3.0 ha以上の農家数は平成2年の233戸から平成12年の359戸に増加している。 このように本地区においては、農業就業人口、農家数の減少は見られるものの、農業粗生産額の地域経済に占める割合は高く、中核農家への農地集積及び規模拡大も進む傾向にあり、農業は当地域における基幹産業として重要な位置を占めており、露地野菜、畜産等地域の農業を推進していく上で農業用水の確保は不可欠である。		
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業計画の見直しが必要となるような変化は認められない。		

評 価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各町の各種振興計画については、農業を取り巻く情勢の変化に対応するため、現計画策定時から見直しが行われているが、農業が地域経済にとって基幹的な産業であることに変わりはなく、引き続き農業振興を積極的に推進することとしている。 本地区ではかんがい施設が整備されることにより、作物選択の自由度が高まり作付が増減する効果、作物単収が増大する効果、作物の品質が向上する効果等を見込んでいる。 効果算定の基礎となる本地区の営農は、肉用牛を主体とした畜産と露地野菜、水稻等を組合わせた複合経営と、一部では茶や施設園芸等の専作経営が行われており、現計画策定時と比べて大きな変化はない。 農作物の作付面積は、陸稲、かんしょ、大麦等が大幅に減少し、ねぎ、はくさい等は作物転換や契約栽培の導入により増加している。 農産物の価格は、契約栽培となっている葉たばこは安定しており、露地野菜等については作柄により変動はあるものの、全体としてほぼ横ばい傾向にある。また、肉用牛（子牛）の価格は、近年安定している。 単位当たり収量は、若干の変動はあるものの、ねぎ、かぼちゃ、茶等は栽培技術の向上等により増加している。 以上のように、費用対効果分析の基礎となる要因に大きな変化は認められない。 【事業コスト縮減等の可能性】 関連事業との同時配管施工、農道事業との施工時期の調整等、他事業との調整を図りつつ、縮減に努める。 【関係団体の意見】 鹿児島県は食料供給基地の形成を目指して各種農業基盤の整備を推進し、特に畑地かんがいの整備は重要であるとして、本地区の早期完成に向けて国営事業及び付帯県営事業の積極的な推進を図っており、国営事業の早期完成を希望している。 また関係町も、基幹産業である農業の振興や農村地域の活性化に積極的に取り組んでおり、生産性の向上及び安定した農業経営を可能にする畑地かんがいに対し、大きな期待を寄せており、本事業の早期完成と効果の早期発生を強く望んでいる。
	【評価項目のまとめ】 本地区では、県及び町が農業を地域の基幹産業と位置付け各種の振興計画等により農業の振興や地域の活性化に取り組んでいることや、畑地かんがいの導入による安定した営農、農作物の収量増加、品質向上及び農作業の省力化等に寄せる地元の期待が大きいことから、本事業の完了に向けて継続実施する必要がある。
	【第三者委員会の意見】 本地区では、用水営農の必要性が極めて高く、灌漑施設の整備が強く望まれている。鋭意、事業の推進を図る。
	【事業の実施方針】 事業を着実に推進する。

事業名		国営農地再編整備事業	地区名	ほくしょう 北松
都道府県名		長崎県	関係市町村名	松浦市 北松浦郡田平町 江迎町 鹿町町 小佐々町 佐々町 吉井町
事業概要	本地区は長崎県の北部に位置し、地形は概して傾斜地及び丘陵地からなる中山間地域であり水田のほとんどが中小河川の流域に開け、畑は丘陵地に点在している。農業は水稲を中心として野菜、肉用牛等との複合経営が行われているものの、中山間地域であることから、耕地は分散し経営規模も小さく、農業の近代化が図れない状況である。			
	このため本事業により、農用地の効率的な土地利用と生産性の高い基盤を形成するため、既耕地497ha の区画整理及び隣接する未墾地等7ha の開畑を一体的に施行し、高収益性作物の導入と併せ経営規模の拡大と中核農家の経営合理化を図るとともに、兼業化、高齢化に対応するため集落営農を定着させることにより農業の振興と地域活性化に資することを目的とする。			
要	【事業内容等】 受益面積 504ha（水田430ha 畑74ha） 主要工事計画 区画整理 497ha 農地造成 7ha 総事業費 12,800百万円 （平成13年度時点 11,700百万円） 工期 平成8年度～平成14年度（ 同 上 平成8年度～平成14年度）			
評価	【事業の進捗状況】 平成12年度までの事業進捗率は73%である。			
	【関連事業の進捗状況】 該当なし			
評価項目	【社会経済情勢の変化】 北松地域の農業就業人口は平成2年度の3,748人から平成7年度の3,178人に減少し、農家戸数も平成2年度3,209戸から平成12年度2,653戸と減少している。 しかしながら、経営耕地3.0ha 以上の農家戸数は、平成2年の72戸から平成12年は92戸と増加傾向にあり、担い手への農地利用集積等による経営規模の拡大が進んでいる。 地域の農業は、従来から水稲を基幹作物として、肉用牛、白菜等野菜との複合経営が行われてきており、作付け状況は、水稲、ばれいしょなどが減少しているものの、いちご、メロンは JA 等関係機関の振興により安定して推移している。また、近年は葉たばこが生産組合の設立による組織的営農が行われ、経営規模が拡大し、作付け面積も増加傾向にあり、地域の基幹作物のひとつとなっている。 さらに、国営農地再編整備事業を契機として機械利用組合などの組織化が進み、集落営農など農作業受託方式も定着しつつあり、いちごのベンチ栽培、アスパラガスの導入など新たな農業経営への取り組みが行われている。 このように、農業は当地域において重要な位置付けとなっている。			

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 ①受益面積 農業情勢の変化、後継者不足などの理由から受益面積の減少が見込まれる。 ②主要工事計画 受益面積の変更に伴い、主要工事計画の変更が見込まれる。 ③事業費 受益面積の変更に伴い、事業費の変更が見込まれる。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業では、区画整理によるほ場条件の改善に伴い、作物生産量が増加する効果及び営農経費が節減される効果を主な効果として見込んでいる。 本地区は、農業情勢の変化等により受益面積の減少が見込まれているところであるが、既に整備された農地では、機械利用組合の組織化などによる農業機械の大型化の進展、いちごのベンチ栽培並びに、アスパラガスの導入など、新たな農業経営が展開されている。また、新たに造成された農地においては、生産組合による組織的な葉たばこの生産が行われており、着々と効果を上げている。 このように、当事業により整備された農地においては、経営規模の拡大と経営の合理化が見込まれ、本事業による効果が十分期待できるものと考えられる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 本地区では、コスト縮減について次の対策を実施している。 ①排水落差工の工法検討において、円筒落差工からパイプ式落差工を採用。 ②道路の砂利舗装において、経済性、資源の再利用の観点から再生クラッシャーランを使用。
	【関係団体の意向】 県、関係市町は、本地域の農業・農村の振興、地域の活性化を図るためには、本事業は重要であると認識し、効果の早期発現を図るため、早期完成を期待している。
	【評価項目のまとめ】 1) 本地域の基幹である農業が発展していくためには、区画整理等による土地基盤の整備が不可欠であり、事業の早期完了を図るとともに、営農推進組織等との連携を図り、効果の早期発現に努める必要がある。 2) なお、本地区については、受益面積、主要工事計画及び事業費の変更が見込まれており、早急に計画変更を行う必要がある。
	【第三者委員会の意見】 本事業は、中山間地域の農業生産性の向上など、農業経営の改善に高い効果が期待できる事業である。必要に応じて若干の計画変更を行いながら事業の推進を図る。
	【事業の実施方針】 受益面積、主要工事及び事業費の見直しによる計画変更を早急に行い、平成14年度の完成に向けて事業を着実に推進する。

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	きもつきなんぶ 肝属南部
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	大根占町、根占町、田代町、佐多町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、鹿児島県大隅半島南部の標高 10m～605mの中山間地に位置し、河川沿いに水田が展開する低位部と山林、畑が錯綜する台地部から形成されている。 地区内の農業は、露地野菜を主体に畜産、たばこ、茶等を組み合わせた複合経営が営まれており、一部には温暖な気候を生かした施設野菜等の導入も図られつつあるが、農家の経営規模は零細で耕地は分散しているため、農業経営は不安定である。 また、畑は火山灰性特殊土壌で覆われ、かんがい施設も未整備のため、生産性の低い営農を余儀なくされている。 このため、本事業では、山林等の未墾地の農地造成、隣接する既耕地の区画整理を一体的に施行し、併せて造成地及び既耕地の農業用排水施設の整備を行うことによって、経営規模を拡大し、農業生産性の向上と経営の安定化を図るものである。 2. 事業内容等 受益面積 648ha（水田61ha、畑465ha、樹園地122ha） 主要工事計画 農地造成401ha、区画整理143ha、幹支線道路45.4km、頭首工2ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹支線用水路106.8km 及び調整池10ヶ所 総事業費 38,200百万円（平成13年度時点 38,200百万円） 工期 昭和61年度～平成14年度（同上 昭和61年度～平成14年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成12年度までの事業進捗率は86%である。 【関連事業の進捗状況】 県営中山間地域総合整備事業が、平成13年度から実施される予定である。 【社会経済情勢の変化】 本地域の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は、昭和60年の約44%から平成7年の約36%と減少傾向を示すものの、依然として農業従事者の割合が高い。また、農業粗生産額は、近年5ヶ年の平均が約170億円となっており、地域経済に占める割合は約45%と主要な位置を占めている。 地域の農業は、中大型機械が増加し、農家の経営耕地3.0ha以上の農家戸数も平成2年の83戸から平成12年の146戸と増加している。また、利用権設定率も平成2年の9.7%から平成12年の13.3%と増加しており、経営規模の拡大が進んでいることがうかがえる。 以上のとおり、農業就業人口の減少は見られるものの、農業就業人口の割合は高く、農家の経営規模拡大が進む傾向にあり、農業が地域の基幹産業として重要な位置付けとなっている。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成13年7月4日に変更計画を確定。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、農業情勢の変化等を踏まえて、受益面積等の変更計画を平成13年7月4日に確定したところである。 本事業では、農地造成及び区画整理を行うことにより、作物生産量が増加する効果及び営農経費が節減される効果並びにかんがい施設の整備を行うことによる作物が増収する効果を主な効果として見込んでいる。 事業の進展に伴い、担い手農家の増加傾向が見られるとともに、整備された農地では、たばこ、茶、だいこん、ピーマンの他マンゴー、花き等の高付加価値作物が導入されるなど、新たな取り組みが行われている。また、農業用水の確保により野菜等の生産団地の形成が見込まれる。 このように、事業を進めることにより、一層の農地の利用集積や担い手農家の育成等から経営規模の拡大と経営の安定化が見込まれ、本事業による効果が十分期待できるものと考えられる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 本地区では、舗装工事における材料の再生骨材利用、現地発生材の有効利用及び他事業との積極的な共同事業化（県営中山間地域総合整備事業等）により、コスト縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 農地造成、区画整理及び畑地かんがいによる事業効果の早期発現のため、平成14年度の事業完了を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本事業は県及び町により、地域の農業振興上重要な事業として位置付けられ、事業効果の早期発現、早期完了を要望されている。 また、本事業により、経営規模が拡大し農業経営の安定化が図られつつあり、今後は畑地かんがい施設の整備により、一層の効果発現が期待できる。 このため、平成14年度の完了に向けて事業を進める必要がある。
【第三者委員会の意見】 本事業は、新規就農者の増加など、地域農業の活性化に貢献し、地域の意欲的な農業展開に大きく寄与することが期待される。 計画どおり事業を推進する。	
【事業の実施方針】 平成14年度の完了に向けて、事業を着実に推進する。	

事業名		国営干拓事業		地区名		いさはやわん 諫早湾	
県名		長崎県		関係市町村名		諫早市、北高来郡森山町、高来町、南高来郡吾妻町、愛野町	
事業概要	長崎県は、離島、中山間地域が県土の大半を占め、地形的に平坦な農地が少ないため、今後、農業の持続的な発展、農村の振興を図るためには、農業生産にとって最も基礎的な資源である優良農地の確保と、その有効利用を図ることが必要である。 本事業は、長崎県南東部に位置する諫早湾々奥部、諫早市他4町の地先海面を潮受堤防により締め切り、諫早湾周辺低平地における高潮、洪水、常時排水不良等に対する防災機能を強化するとともに、かんがい用水が確保された大規模で平坦な優良農地を造成し、生産性の高い農業を実現することを目的としている。						
	締切面積 3,550ha（畑面積1,326ha）						
	主要工事計画		潮受堤防7.05km、内部堤防17.6km、用水路37.8km、揚水機場2ヶ所、排水路27.4km、排水機場2ヶ所、道路58.4km				
	総事業費 工期		249,000百万円（平成13年度時点 249,000百万円） 昭和61年度～平成18年度（同上 昭和61年度～平成18年度）				
評価項目	【事業の進捗状況】 平成12年度までの進捗率は85%であり、平成11年3月に潮受堤防が完成し、高潮や洪水等に対し防災機能を発揮している。 潮受堤防の防災効果を計画通り発現させるため、背後地からの排水や河川水を速やかに調整池に流入させるとともに調整池から外海へ円滑に排水するための承水路掘削等を実施してきている。 小江工区及び中央干拓地西工区は、内部堤防や道路、排水路の工事を実施してきており、両工区内に設置された試験ほ場の土壌中の塩分濃度は、農地として利用できるまで低下しており、平成10年から営農実証が行われている。 「農林水産省有明海ノリ不作等対策関係調査検討委員会」の「委員長まとめ」を尊重して、平成13年度予算では、中央干拓地西工区の南部堤防及び北部堤防、小江工区及び西工区の農地整備並びに承水路掘削等の工事に限定して実施することとしている。 なお、環境影響評価のレビューを行った結果、調整池の水質は、事業完了時に環境保全目標値を満たす見込みとなっており、潮位・潮流、海域水質等への影響もおおむね当初の予測に沿って推移している。						
	【関連事業の進捗状況】 該当なし 長崎県は、潮受堤防の管理用道路について、一般交通利用を図るための整備を実施することとし、平成12年度に測量・設計に着手しており、平成13年度実施のための予算手当がなされている。						

評	【社会経済情勢の変化】 干拓地周辺地域（諫早市ほか1市20町）の農家数は長崎県全体の34%、農業就業者人口も41%を占めており、専業農家率が24%と県平均の17%を大きく上回り、認定農業者も年々増加して、県全体の45%を占めている。 本地域における農業粗生産額は、近年、水稻の減少や、温州みかんを主体とした果樹の減少等が見られるものの、野菜や花き等の増加により、全体としてはほぼ横這いで推移し、平成11年度の粗生産額は693億円で、県全体1,373億円の過半を占めている。 また、本地域での施設園芸面積の増加は著しく、5年間で県平均14%を上回る22%の伸びが見られるほか、他県へ出作している例も見られるなど、農地の借地や規模拡大の意欲が強い傾向が伺われる。 以上のように、本地域は県内農業の中核的な地域であり、今後とも農業を地域の基幹産業として振興していくことが必要であり、本事業による優良農地の確保は必要なものである。 なお、ノリ不作に関する検討委員会において、有明海ノリ不作等の原因究明のための1年間の現況調査の終了後、主要施設である排水門を開けての調査が予定されており、調査のための具体的な水門の開け方等が検討されている。
価 項	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 土地改良法に基づく変更計画は平成11年12月14日に決定しており、その後、計画変更を必要とする変化は認められない。
目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 農業を取り巻く諸情勢の変化に適切に対応するため、県が平成12年10月に策定した「長崎県農政ビジョン」では、農業が干拓地周辺地域の経済にとって基幹的な産業であることには変わりがなく、引き続き農業振興のための各種施策を推進することとされ、大きな変化はない。 野菜、肉用牛等農畜産物の価格は、春に出荷するばれいしょが全国一の出荷額を誇りブランド化され比較的高値で推移しているなど、品目や年度により差異はあるものの、全体としてはほぼ横這い傾向にある。 防災効果が及ぶ受益市町においては、事業所等の減少は見られるものの、世帯数・人口とも増加しており、公共施設を含めた当該地域の資産は、長期的に増加していくものと考えられる。 【事業コスト縮減等の可能性】 本事業の実施に当たっては、従来から現地発生土の内部堤防盛土への利用、排水路改良掘削土の道路盛土への流用などによりコストの縮減を図っている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 【関係団体の意向】 長崎県、関係市町とも潮受堤防の完成により高潮、洪水、常時排水等の機能が着実に発揮されていると、高く評価している。また、本事業で造成する優良農地に対しても大きな期待を寄せており、現在中断している工事の早期再開、事業の早期完成を強く要望している。

【評価項目のまとめ】

干拓地周辺地域は長崎県内農業の中核的な地域であり、今後とも農業を基幹産業として振興していくために、本事業による優良農地の確保が期待されている。

潮受堤防の完成により、高潮、洪水、常時排水等の防災機能が諫早湾周辺低平地で着実に発揮されており、長崎県、関係市町をはじめ地域住民から高く評価されている。

このため、一部残っている承水路の掘削等による防災効果の計画通りの発現、除塩の進む干拓地の農地整備による営農の早期開始を目指し、事業の進捗を図る。

なお、排水門を開けての調査が検討されているところであり、調査に当たっては干拓周辺地域の関係者の理解が必要である。

【第三者委員会の意見】

土地改良法改正の趣旨を踏まえ、環境への真摯かつ一層の配慮を条件に、事業を見直されたい。

社会経済の変動が激しい今日、諸般の事情を含めて、事業遂行に時間がかかり過ぎるのは好ましくない。叡智を尽くして取り組むことが緊要である。

【事業の実施方針】

本事業地域において農と緑と水辺空間の実現が達成されるよう、

- ・ 防災機能の十全な発揮
- ・ 概成しつつある土地の早期の利用
- ・ 環境への一層の配慮
- ・ 予定された事業期間の厳守

の視点に立って、多方面からの総合的な検討を行い、事業を進める。